

第1回 JEAG4803 方針検討タスク

1. 日 時：2021年9月28日（火）11：00～12：00
2. 場 所：Web 会議
3. 出席者：（敬称略，順不同）
出席委員：大平主査（運転・保守分科会幹事/日本原子力発電），
小倉（運転・保守分科会委員/ウツエハルブ サービス），
三隅（保守管理検討会主査/九州電力），
山口（運転・保守分科会長/東京大学），
仲井（運転・保守分科会委員/元 日本原子力研究開発機構），
葛西（運転・保守分科会事務局/日本電気協会）
4. 配付資料：
 - 1(1)-① JEAG4803 方針検討タスク名簿
 - 1(2) 分科会タスクの進め方、スケジュール
 - 1(3)-① JEAG4803 の概要
 - 1(3)-②-1 パート E：非常用炉心冷却系の性能試験の評価用 r3
 - 1(3)-②-2 添付-EB：非常用炉心冷却系の性能試験の評価用
JEAG4803 付録-EB
 - 1(3)-②-3 添付-EP：非常用炉心冷却系の性能試験の評価用
JEAG4803 付録-EP
 - 1(3)-③ 法令・規格・保安規定 等
 - ・①-1.保安規定審査基準
 - ・①-2(BWR).保安規定変更に係る基本方針
 - ・①-2(PWR).保安規定変更に係る基本方針
 - ・①-3.保安規定（柏崎）
 - ・②-1.新検査制度論点（プレコン）
 - ・②-1.新検査制度論点（実条件性能）
 - ・②-2.ATENA 資料（実条件性能、プレコン）
 - ・③-1.原子力事業者等における使用前事業者検査、定期事業者検査、保安のための措置等に係る運用ガイド
 - ・③-2.基本検査運用ガイド(サーベランス試験)
 - ・③-2.基本検査運用ガイド(定期事業者検査に対する監督)
 - ・③-3.JEAG4210-2021
 - ・③-4.ATENA20-R01 事業者検査に関する運用ガイドライン
 - ・④-1「原子炉補機冷却系パートにおける規格の構成について」
 - ・④-2「パート F 原子炉補機冷却系の性能試験」
 - ・⑦旧原子力安全委員会安全審査指針 _ 原子力規制委員会
 - ・⑧実用発電用原子炉施設に係る施設定期検査に関する運用要領
 - 1(3)-参考 非常用炉心冷却系のサーベランス試験、試験の概念
 - 1(4-2) 分科会委員（電力事業）への依頼について
5. 議 事
本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認の後、今回は Web 会議で実施することを説明後、議事が進められた。

(1) 配布資料確認, 代理出席者, 説明者, オブザーバの承認, 定足数確認等

本日の出席委員は6名であり, 分科会タスクグループ規約第9条(決議)の決議に必要な条件(委員総数の3分の2(4名)以上の出席)者数を満たしていることを確認した。その後配布資料の確認があった。

大平主査より, 運転・保守分科会タスクの名称について, 設置時(5月24日)の議論を踏まえ, 本タスクのミッションを表す「JEAG4803 方針検討タスク」とすることについて確認があり, 特にコメントは無く名称が決定された。

(2) 委員の交代について

大平主査より, 資料1(1)-①を用いて委員の交代について紹介があった。なお, 新委員については分科会規約第11条(幹事会及びタスクグループ)第2項に基づき, 分科会長による任命がされている紹介があり, 三隅委員より挨拶があった。また, JEAG4803 方針検討タスク委員名簿について, 分科会に報告を行うことが確認された。

・笠毛 委員(保守管理検討会主査:九州電力) → 三隅 委員(同左)

(3) 審議事項

資料No.1(2), 1(3)シリーズ, 1(4-2)を用いて, JEAG4803 方針検討タスクの進め方, スケジュール, パートEの作業状況, パートEの作業依頼について説明があった。

JEAG4803の個別記載内容が, 現代では違う形(関連する規格:JEAG4210等)で使われているのか, 法令・保安規定等との関係性を整理し, 評価する必要がある。そのためJEAG4210等に取り込むのか等の紐づけが議論できる論点の整理が必要であり, 先ずは大物としてECCS系を扱うパートEについて作業着手し, step1~5の様に作業できるフォーマットとした。

最終的には本タスクでの論点整備の結果を踏まえ, 所掌されるべき検討会案も含めて運転・保守分科会に諮る様な進め方, スケジュールとした。分科会2022年度計画審議時迄に本タスクでの論点整備結果を出すのは難しいスケジュール感であるが, 2021年度中にはある程度の形は見えると想定。

本タスクでの作業依頼について, パートEに関しては保守管理検討会では難しく, 運転管理検討会もミートとは言えない。運転保守指針検討会は解散であるため, 分科会委員を通じて行う提案をしたい。

本タスクとしてはstep1~5の作業は行いつつも, ニーズや評価を行って頂く対象者には, 主にstep4とstep5を依頼したい。ただし, 論点は絞られているとしても, エビデンス資料が膨大となるため, step2にはエビデンス資料のページ番号を明記し, エビデンス資料にはマーカーを入れてある。

なお, パートEの今回の作業に関して, サーベイランス試験とJEAG4210やATENAガイドにある定期事業者検査(定期点検の広い意味でなく, 従来の定事検として。)の双方が対象・必要であると考えた。その辺の作業者が作業するに当たっての認識を参考として資料No.1(3)一参考に作成した。

審議において, 分科会に諮る資料について, 挙手による決議の結果, 全員賛成で承認された。

主なご意見・コメントは以下のとおり

- ・ 依頼する内容が対象者に伝わるかが重要であるが, 資料No.1(4-2)の「所掌される検討会」は決まっているのか。

- 現在はタスクで作業中であり，その整理結果についてニーズと評価を行う対象者が，どの様な結果を出すのかに左右する。例えば JEAG4210 となれば保守管理検討会であるが，ATENA ガイドとなると電気協会外との調整が必要となる。
- そうすると，資料 No.1(4-2)のスケジュール感で「2022 年度の審議時に方向性が出ることを目指す」とは，具体的にはどの様なことか。
- 2021 年度には結論は出ないが，これまで作業してきて，この先も作業を進める事で「ある程度」の方向性が見える程度と考えられる。
- 書き過ぎにならない様に「2021 年度は JEAC4803 に係る論点・課題等を分科会に報告する」が良いのではないか。
- 拝承。
 - ・ 実際，これ迄の分科会の議論でも JEAC4803 は「本当に必要なのか?」「必要。」「必要ならば，どうゆう形で活かして行けば良いのか」等の中身の話と，それを「誰がやるのか」の2つを決めて今後の方向性として示せるため，明確に「誰がやるのか」は次年度送りにしてはどうか。
- 今年度の目標が JEAC4803 と事業者の活動の差異から，論点と課題を抽出する。来年度は，それを踏まえて規格をどうするかを考えるための体制と議論を行うのが良い。
- 現在の資料 No.1(4-2)が，本タスクの全体事項と対象者への依頼事項と切り分けられていない構成であったため，資料 No.1(4-2)の1頁目が本タスクの全体事項を記載しているため，資料 No.1(2)の表紙として本タスクのスケジュールと目標を明確に示す修文を行う。No.1(4-2)は対象者への依頼事項として切り分ける。
 - ・ 歴史的に先ず JEAC4803 が制定され，その後に 4209/4210 が制定されたため，4803 が先である。内容を見ると，コードだけでなくガイドにも入り込んでいる実態があり，事業者としては実作業に既に取り込み済な部分が相当ある。そのため，一度整理しなおすことで使い勝手が良い，或いは事業者活動の拠り所が明確になると考える。また，保全の有効性評価を評価する中で活用する事も考えられる。その様に 4209 と 4803 をリンクさせて選択肢を増やしておくのが良い。
 - ・ 資料 No.1(4-2)「2.検討事項について」は本タスクの検討事項と理解するが，第3段落目が異質でありタスク範疇と分科会範疇を切り分けた方が理解しやすい。
- 拝承，切り分ける。
 - ・ 資料 No.1(4-2)「4. 検討内容について」は，対象者への依頼するために本タスクで検討事項を具体化して，これまでしてきた作業内容になると理解するが，4.が長すぎるため，もう少し簡略化して1頁目の全体の方に入れた方が良い気がする。
 - ・ 資料 No.1(4-2)「4. 検討内容について」は，本タスクで step1～5 迄行うが，対象者へ依頼する事項が「step4, 5 を作成，step3 も確認」となり，その際に step4, 5 には既に記載が埋めてあるが，依頼する前に消して空白で依頼するのか。
- step4, 5 は分科会のどなたかに書き込みをお願いするが，分科会では step1～5 を通して全体で審議となると考えられる。
- そうゆう意味では資料 No.1(4-2)「2. 検討事項について」に本タスクのミッションのサマリが記載されていて，この程度の書き振りが良いと感じるが，詳細は記載した方が良いか。記載するとしたら「本タスクで何をやったか」の目的と，簡単に「こいう整理をした」趣旨を数行追記で如何か。資料 No.1(2)の表紙に持っていく記載は1枚に収まる程度の分量が良いと考える。
- 1.～3.命題・本タスクの目的・得たい結論・スケジュール感。4.が具体的な作業内容であるため，一

- 端区切って第三者的な目線で対象者の分科会（電力委員）に依頼するイメージ。対象者についても、タスクとしては候補者を分科会に提案して、それで良ければ分科会長から対象者に作業依頼を行う。
- 進め方はそれで良いと思う。サマリの記載の程度感についてはどうか。
 - 2.の第1段落目の本タスクのミッションのサマリについて、記載の意味が伝わらないことを懸念したが、別資料となる4.の記載があるのでこのままでも良いとも思う。
 - これ迄の議論を踏まえ、2.に具体的な整理もサマリに追記する。その様な素案を、一端作成してみても座りが良い構成を採用する。
 - ・ 資料 No.1(4-2)「5. 依頼事項について」が、パート E だけの記載になっているがパート C は一緒に合わせて依頼するのか。
 - 作業スケジュールと依頼する対象者候補が異なると考えられる。
 - 「パート C：弁の供用期間中試験も鋭意作業中であるため、進捗を踏まえて同様の依頼を適切に行うものとする。」の様に展望を明記する。
 - ・ 対象者へ依頼する、資料 No.1(4-2)添付の1(3)-②-1～3のstep4, 5の扱いについて、どうするか。
 - 対象者へ依頼するに際して step4, 5 について、本タスクでの考えを記載して依頼する進め方と、例示として示す進め方、消して依頼する進め方がある。
 - 資料 No.1(4-2)に添付する 1(3)-②-1～3 について、例示として示す形に修正する。

- ・ 意見が出尽くしたので、決議を取りたいと考える。

○ 分科会へ諮る内容について、下記条件で書面投票に移行する事について、分科会タスクグループ規約第9条（決議）に基づき、挙手により決議し、その結果、全員賛成で承認された。

- ・ 本タスク名簿について分科会に資料 No.1(1)-①で報告する。
- ・ 本タスクの命題・本タスクの目的・得たい結論・スケジュール感について、資料 No.1(4-2)の1枚目（一部、本日の議論を踏まえて修正し、別途委員全体にメールにて周知）と資料 No.1(2)にて分科会に諮る。
- ・ 本タスクの第三者的な目線でパート E の作業依頼をする候補者として、資料 No.1(4-2)の2枚目他により運転・保守分科会（電力委員）と提案し、分科会に諮る。
- ・ パート C についても作業を進め、同様の進め方で行う。
- ・ 候補者に作業依頼した結果を踏まえて、本タスクでは分科会で step1～5 を通して全体で審議できる様に論点を整理する。

(4) その他

- ・ 次回の運転・保守分科会が1月末～2月上旬の午後開催を想定し、同日の午前に第2回本タスクを行う。

以上